

令和6年度 藤井寺北小学校経営方針

教育目標

学びあい、つながりあい、高まる喜びを感じながら、
たくましく健やかに生きる人間の育成

めざす子ども像

- ・よく考えやりぬく子
- ・思いやりのあるやさしい子
- ・健康でたくましい子

めざす教師像

- ・社会の変化に対応し、自ら学び直し、学び続ける教師
- ・人権意識をもって対応する教師
- ・協働体制で課題解決に取り組む教師

学校経営方針

居心地のよい学校づくりをめざして

子ども・教師・家庭・地域にとって居心地のよい学校

- ・子どもたちがお互いに認め合うことで、失敗を恐れることなく様々なことに取り組むことができる。
- ・教師自身がお互いに認め合い、つながり合うことで安心感、信頼感が生まれる。
- ・あらゆる場面で人権意識をもち、絶えず見つめなおし教育活動を行う。
- ・家庭とつながることで子どもの成長を共有できる。
- ・地域に見守られ支えられて生活していることを実感し、地域に参画していく。

本年度の重点目標

誰一人取り残すことのない教育の実現のために、人権教育に基づいた取り組みを推進し、安全で安心な、豊かな学校生活を送ることができる風土をつくりあげていく。

(1) 人権教育の推進

一人ひとりが人権の意義・内容や重要性について理解し、自分を大切にするとともに他の人の大切さを認めることができるようにする。

①教職員の人権教育に対する理解を深める。

人権教育に対する取り組み内容、方向性の確認をし、学校全体で教職員一人ひとりの人権意識を高めていく。

②教職員同士、児童同士、教職員と児童のよりよい関係づくりの構築を行う。

それぞれがよりよくなることは、学校全体の雰囲気づくりにつながり、人権教育の基盤となる。

③一人ひとりが人間として大切にされているという実感を持つことができる取り組みを行う。

「もちあじ」について取り組むことで自己肯定感、自己有用感を高め、自分以外の人も同じように大切にすべき存在であることに気付かせていく。

④教育活動全体を通じて児童の人権感覚を育てていく。

児童自身の課題意識を高めるための取り組みを行う。

(2) 生徒指導の充実

① 生徒指導上の問題を担任一人だけで抱え込まず、「チーム北小」として組織的な対応を行う。

○生活指導部や各部及び学年・学級・支援学級の連携を一層強化する。

いじめ・虐待等の事案が生じた場合、迅速・適切な対応を行う。学年、生活指導部、首席、管理職への報告、連絡、相談を行う。対応内容を理解し、その後の対応や方向性を確認し今後につなげる。【報・連・相は調理（調整・理解）して確認】

○不登校傾向児童の現状を把握し、早期対応を心掛け、長期化を防ぐ。

○児童虐待については、子どもの変化を見逃さず、積極的に情報共有し、早期発見早期対応を図る。

○家庭との連絡は、基本顔を見て話すことを念頭に置いて、密にするとともに必要に応じて関係機関との連携を図る。

② 既に生起している課題に対応するだけでなく、問題行動の予防的な教育活動を充実させる。

○身の回りの人権問題に常にアンテナを高くし、鋭い人権感覚を持った教職員集団をめざす。そのための研修の充実に取り組む。

○教職員は、いじめは最大の人権侵害であるという認識を持ち、いじめ防止のため積極的に子どもたちの状況を把握する。

○学校スタンダードの継続的な改善及び共有に努める。

○互いに認め合い、支えあう集団をつくる。

・自分や他人を大切にする心を育てることで、他人にも自分は大切にされていると実感できるよう、配慮する。

・児童一人ひとりの自己肯定感や自己有用感を高める取り組みを推進する。

・キャリア教育を通し、自分の「夢」や可能性に気付き、自分の生き方を考えることができるように配慮する。日常の教育活動の中にキャリア教育の視点を見出し、取り組みを進める。

○特別の教科道徳を要とし、学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童の豊かな人間性を育てる。

(3) 授業力向上と学力向上

児童一人ひとりの意欲を含む学力を把握し、授業力向上をめざした取り組みを行うことによって、学力向上を実現する。

◎学力向上においてめざす子ども像

・学習規律を備えている子ども。

・人前で豊かな声量で言葉を発することができる子ども。

・丁寧な文字で文章を書くことができる子ども。

・聞く力をのばし、主体的・対話的で深い学びへ

安心して思いを伝え合うこと
のできる学級集団

- 批判的に読むこと・聞くことを通じて考え、建設的な意見を書くこと・話すことができる子ども。
- 新たな課題(問題)に対し、対話を通じて互いに学び合い、解決策を見出すことができる子ども。
- 一定の条件(文字数・必要な観点等)のもとで文章を書くことができる子ども。
- 必要な資料を活用しながら、自分の考えや提案の内容を相手に応じてわかりやすく説明することができる子ども。

上記の子ども像をめざして、学校全体の授業力向上を図る。その過程において、全ての教員に働きかけ、PDCAサイクルを組織展開し、教職員が互いに学び合い育ちあう同僚性を高めることで、授業力を高め、学校の活性化を図る。……「チームとしての学校」

- ・全員参加・全員集中の授業を念頭に授業研究を進め、児童がわかる喜び、学ぶ意義が実感できるよう工夫した授業づくりに取り組む。
- ・GIGAスクール構想を踏まえ「ICTを活用した学び方改革」を進め、個別最適な学びと協働的な学びを実現する。
- ・学校司書と協働し、図書館環境をさらに充実させ、読書への関心・意欲を高め、豊かな人間性や言語能力等を育める環境の充実を図る。
- ・「家庭学習の手引き」の内容とその指導内容を検討し、家庭学習の習慣のさらなる定着を図る。

(4) 支援教育の充実

- ①「ともに学び、ともに育つ教育」の観点から授業をユニバーサルデザイン化し、全ての児童がわかる喜び、学ぶ意義が実感できる集団づくりを進める。
- ②一人ひとりの障がいの実態を把握し、柔軟で多様な教育の場を提供する。
- ③通級による指導は、個々の教育ニーズに応じた指導を行う。
- ④教育相談を充実させ保護者と児童の教育的ニーズと必要な支援について共通理解を図るとともに必要に応じて関係機関との連携を図る。

(5) 健康教育・安全教育の推進

- ①心身ともに健康な児童の育成に努め、いつでもどこでも運動に親しめるように配慮し、体力の向上を図る。
- ②交通安全・防災教育などの安全教育を家庭、地域、関係機関と連携しながら推進していく。
- ③食に関する指導を推進する。
 - 発達段階に応じた食育を計画的に進める。
 - 早寝・早起き・朝ごはん、ゲーム・携帯使用の時間について考え、生活リズムを整える等、基本的な生活習慣の定着を図る。
 - アレルギー児童の把握と食物アレルギー対応をきめ細やかに行う。

(6) 社会に開かれた学校づくり

学校・家庭・地域が連携し、協働して子どもを育成する。

- ①子どもたちの学びや成長を支え、地域・保護者を含めた教育力の向上をめざし学校協議会、地域教育推進連絡会などと連携した取り組みを充実させる。
- ②教育活動を保護者・地域の人へホームページ、学校だより、学年だより、電子連絡板等を通じて発信する。
- ③登下校指導の充実に取り組む。

(7) 働き方改革

- ①あらゆる業務の効率化(教育活動の見直し、組織機能の向上、時間外勤務の縮減)について取り組む。
- ②水曜日の定時退勤に努める。

(8) 法規、服務規律の遵守

- ①法規の趣旨を踏まえた教育課程の編成実施、学校運営を行う。
- ②教育公務員としての責務を自覚し、保護者・地域の人々の信頼に応える。体罰・セクハラ・飲酒運転・敷地内喫煙・SNS等、あらゆる側面から留意し、コンプライアンスを果たす。
- ③情報管理の徹底を図る。特に個人情報の漏えいに最大限の注意を払う。